

# 個人番号 『マイナンバーカード』交付申請等に関する休日交付窓口を開設します

マイナンバーカードの交付申請や受け取りのための休日交付窓口を設けます。通常の証明書・届出等の業務は行いません。

マイナンバーカードの申し込みの際に、郵便やインターネットを利用された方はご本人が市役所の窓口で暗証番号等の手続きを行う必要があります。

市役所の開庁時間（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）にお越しになれない方のために、下記の日程（毎月最終日曜日※令和5年4月・12月は第4日曜日）で市役所窓口を開庁しますのでぜひご利用ください。

なお、当日の混み具合によっては、待ち時間が長くなる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しくださいますようお願いいたします。

1. 期 日  
令和 5年 4月23日（日）  
令和 5年 5月28日（日）  
令和 5年 6月25日（日）  
令和 5年 7月30日（日）  
令和 5年 8月27日（日）  
令和 5年 9月24日（日）  
令和 5年10月29日（日）  
令和 5年11月26日（日）  
令和 5年12月24日（日）  
令和 6年 1月28日（日）  
令和 6年 2月25日（日）  
令和 6年 3月31日（日）

2. 時 間 9時～12時

3. 場 所 市役所2階 市民・税務課

4. 対 象

- ①マイナンバーカードの交付申請を希望される方

②マイナンバーカードを申請済みの方で、市役所から『マイナンバーカード交付通知書』が届いている方

③マイナンバーカードの電子証明書の新規発行・更新、暗証番号の再設定等を希望される方

## 5. 申請方法①

申請書（顔写真貼付）を市役所市民・税務課に提出します。顔写真がない場合は市民・税務課で写真を撮ることも出来ます（無料）。本人確認書類（運転免許証、旅券等）と通知カードを合わせてお持ちになり、市役所市民・税務課窓口へ提出してください。その際、マイナンバーカードに設定する暗証番号の確認を行います。カードが出来上がりましたら「本人限定受取郵便」で郵送いたします。また、ご希望であれば「書留郵便」で郵送することも可能です。お申し込みからお手元に届くまで約1ヶ月半程度かかります。

### 【必要な持ち物】

- ①個人番号カード交付申請書（お持ちでない場合は市民・税務課備え付けの申請書をご利用ください。）
- ②通知カード（紛失された場合は窓口にて紛失届をご記入いただきます）
- ③顔写真（タテ 4.5 cm×ヨコ 3.5 cm、ない場合は市民・税務課で撮影します。）
- ④本人確認書類《※》を参照
- ⑤マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
- ⑥住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

《※》本人確認書類（原本をお持ちください）

「A」は1点、または「B」は2点必要となります。

**A** 運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等

**B** 健康保険証、介護保険証、医療費受給者証、年金手帳  
社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカード等

※顔写真付き身分証明書がない場合は2点以上の書類を持参してください。（上記を参照）

照会文書をご自宅に送付しますのでそちらをご持参のうえ再度来庁していただくようになります。

## 6. 申請方法②

専用のタブレット端末で写真を撮影し、オンライン申請のサポートを行います。申請から約1ヶ月半後、マイナンバーカードの交付案内を郵送します。

### 【必要な持ち物】

- ①オンライン申請用QRコード付き個人番号カード交付申請書（お持ちでない場合は再度発行します。）
- ②本人確認書類《※》を参照

## 7. 受け取り方法(郵送やインターネットで申請した方)

市役所から『マイナンバーカード交付通知書』（はがき）が届きましたら、市役所市民・税務課の窓口にお越しいただき、本人確認、暗証番号の設定を行い、当日交付いたします。

### 【必要な持ち物】

- ①マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)
- ②通知カード(紛失された場合は窓口にて紛失届をご記入いただきます)
- ③本人確認書類《※》を参照
- ④マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ⑤住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

《※》本人確認書類(原本をお持ちください)

「A」は1点、または「B」は2点必要となります。

**A** 運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等

**B** 健康保険証、介護保険証、医療費受給者証、年金手帳  
社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカード等

## 8. その他注意事項

- ・必ずご本人様（未成年の方も同様）が来庁する必要があります。
- ・15歳未満の方、成年被後見人の方は、法定代理人（親権者、成年後見人）の同行が必要です。

※申請者本人（15歳未満の方・成年被後見人）と同行する法定代理人ともに本人確認書類が必要です。

- ・『マイナンバーカード交付通知書』が届く前は、受け取ることが出来ません。
- ・本人が長期入院や身体障害、その他やむを得ない事情により来庁できない場合はご相談ください。（診断書等を確認させていただきます。）

## 8. 問い合わせ先

岩沼市役所市民・税務課 電話 0223-23-0589